

## 令和7年度「第2回山形県道路メンテナンス会議」を開催

～道路施設の効率的な老朽化対策の推進に向けて～

「山形県道路メンテナンス会議」は、道路インフラの予防保全・老朽化対策の体制強化を図るために平成26年度に設立され、これまで道路施設の定期点検計画の策定、見学会・研修会、点検及び修繕の実施に取り組んできたところです。

今回、令和7年度の活動報告及び2巡目、3巡目点検施設の修繕等措置の実施状況について、情報共有を図るとともに、効率的かつ持続可能な老朽化対策の推進を目的に、以下のとおり会議を開催します。

なお、会議形式は書面送付による「文書開催」とします。

1. 日時：令和8年2月17日（火）
2. 参加者：山形県道路メンテナンス会議構成員  
（東北地方整備局、山形県、県内35市町村、東日本高速道路(株)東北支社）
3. 主な議事  
（1）令和7年度の活動報告  
（2）2巡目、3巡目点検施設の修繕等措置の実施状況
4. 文書開催  
上記の議事及び道路メンテナンスに関するご意見等について、会議構成員の意見を確認します。

〈発表記者會：山形県政記者クラブ、山形建設業界専門紙〉

＜問い合わせ先＞

### 山形県道路メンテナンス会議事務局

国土交通省 東北地方整備局 山形河川国道事務所  
副所長（道路） 菊地 淳 TEL 023-688-8421（代表）（内線205）

山形県 県土整備部 道路保全課  
道路保全課長 高橋 甚悦 TEL 023-630-2610（直通）

**令和7年度 第2回  
山形県道路メンテナンス会議**

---

**令和8年2月17日**

---

**(1)令和7年度の活動報告**

**【資料1】**

**(2)2巡目、3巡目点検施設の修繕等措置  
の実施状況(2025.3末時点)**

**【資料2】**

# (1)令和7年度の活動報告

## 山形県道路メンテナンス会議の活動状況

※青文字は整備局主催研修

年度	月	会議	研修・講習会	広報活動
2025 (R7)	4			
	5	5/7 第1回地下占用物連絡会議		
	6			
	7	7/23 第2回地下占用物連絡会議	橋梁初級 I 研修( I 期)(7/28～中止)※ 道路メンテナンス現地研修 [鶴岡地域] (新技術活用)(7/31)	
	8	8/7 道路メンテナンス事務局会議	橋梁初級 I 研修( II 期)(8/25～29)※	老朽化対策パネル展示 (県庁) (8月1日～8月15日)
	9	9/17 第1回道路メンテナンス会議	トンネル初級研修(9/16～19)※	
	10		道路技術セミナー(橋梁点検)(10/1～3)※ 道路メンテナンス研修(橋梁点検) 10/9,10 道路メンテナンス研修(新技術活用) 11/20	
	11		橋梁中級研修(11/4～7)※	
	12			12/11県版「道路メンテナンス概要」公表
	1			
	2	2/17 第2回道路メンテナンス会議 道路鉄道連絡会議・公道橋連絡会議		
	3			老朽化対策パネル展示 (道の駅等) (3月1日～3月10日) (予定)

# (1)令和7年度の活動報告

## 「山形県道路メンテナンス研修(橋梁点検編)」

### 【座学】

- 対象：国・県・市町村職員、山形県内の測量・コンサルタント会社
- 参加人数：186名（企業：145名、県：14名、市町村：23名、センター4名）
- 日時：令和7年10月9日（木）13:30～15:30
- 場所：WEB会議形式

### 研修内容

- 山形県の道路メンテナンスの取組み
- 山形県橋梁点検要領
- 橋梁点検における留意事項

○変状や構造特性に応じた点検の合理化

◆点検の着目すべき部位や点検方法の合理化が可能である橋種  
⇒積算歩掛にも反映

変状や構造の種類	特性	合理化の方向性	参考資料
溝橋 (約6.1万橋) 約600橋	<ul style="list-style-type: none"> <li>ボックスの隅角部が剛結され、上下部構造が一体の小規模なコンクリート構造が大半</li> <li>内空が水筒等に活用され、第三者への影響が極めて小さい箇所もある</li> <li>定期点検の結果では活荷重や橋底の影響による突発的な部材の損傷例はない</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>着目すべき箇所を低減可能</li> <li>第三者への影響が小さい箇所では内空面の打音・触診を削減可能</li> <li>水位が高い時には、機器等により内空の状態の把握を行うことも例示</li> </ul>	特定の事件を満足する構造の定期点検に関する参考資料(案)
橋梁 (約73万橋) 山形県 2522橋 (R7.4.1)	<ul style="list-style-type: none"> <li>版単位で上部構造が成立している構造</li> <li>桁橋にある剛結部がない</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>着目すべき部位を低減可能</li> </ul>	—
H形鋼橋 (約1.8万橋)	<ul style="list-style-type: none"> <li>鋼桁は熱間圧延によって製造された形態</li> <li>現場溶接継手やボルト継手がないものもある</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>溶接部がない場合、き裂のリスクが低いため、確認すべき損傷の項目が低減可能</li> </ul>	—

※国土交通省資料より

▲座学受講状況

# (1)令和7年度の活動報告

## ■「山形県道路メンテナンス研修(橋梁点検編)」

### 【現地】

- ・対象：国・県・市町村職員、山形県内の測量・コンサルタント会社、産業技術短期大学校生
- ・参加人数：78名
- ・日時：令和7年10月10日（金）9:45～11:15 13:15～14:45（1時間30分×2回）
- ・場所：国道112号 長崎大橋（中山町）

### ・研修内容

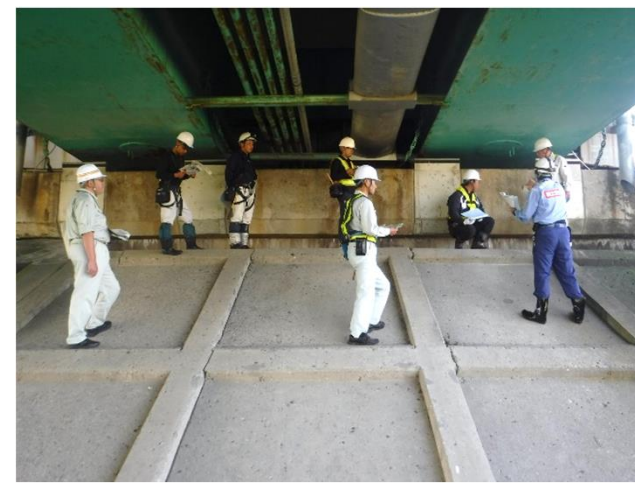
実際の橋梁の損傷や劣化状況を、近接目視により点検する技術の習得。



▲研修実施における留意事項説明



▲高所作業車搭乗による近接目視



▲橋梁部材毎の点検方法を講義

# (1)令和7年度の活動報告

## ■「山形県道路メンテナンス研修(新技術活用編)」

### 【現地】

- ・ 対象 : 国・県・市町村職員、山形県内の測量・コンサルタント会社
- ・ 参加人数 : 73名
- ・ 日時 : 令和7年11月20日(木) 13:15~16:00
- ・ 場所 : 国道112号 長崎大橋(中山町)
- ・ 研修内容

新技術活用事例の見学・体験等による新技術に関する基礎知識の習得



▲非破壊検査と拡張現実技術を組み合わせた新しい塩分濃度調査技術



▲無人航空機(マルチコプター)を利用した橋梁点検システム



▲産業用水中ドローン点検技術

# (1)令和7年度の活動報告

## 技術力向上、点検の効率化

### ○道路メンテナンス研修(新技術活用)

- \_目的：新技術の活用と点検作業の効率化に関する知識の習得
- \_参加者：10名  
(国 3名、山形県 5名(うち学生1名)、市町村 2名)
- \_時期会場：令和7年7月31日
- \_対象橋梁：国道112号 境橋
- \_研修内容：現場見学会を実施
  - ⇒\_無人航空機(ドローン)による橋脚の目視点検
  - ⇒\_橋梁点検車による目視点検



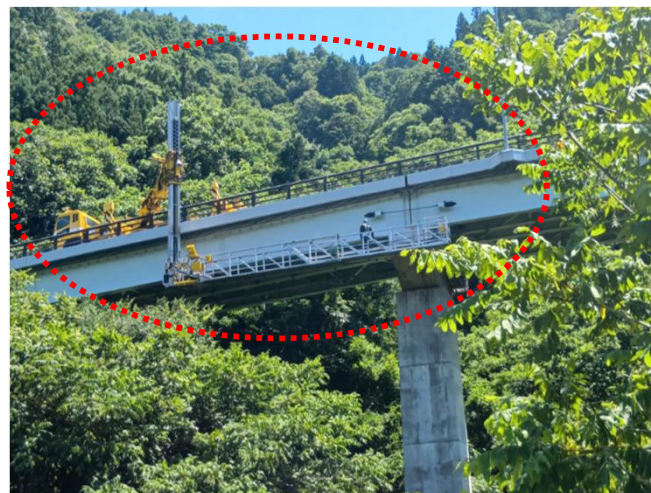
出典：地理院地図に対象橋梁位置を追記して掲載



▲ 国道112号 境橋



▲ 無人航空機(ドローン)活用状況 ▲



橋梁点検車による点検状況

# (1) 令和7年度の活動報告

## 広報活動

### ■公共の場を活用し、道路利用者等へ情報発信

#### 1. パネル展示による広報

- 目的：道路施設老朽化の現状や対策による効果を理解してもらうためパネル展示を実施
- 内容：一般の方でも分かり易いイラストのパネルで老朽化を紹介
- 開催期間：①令和7年8月1日～15日 実施済（山形県庁）  
②令和8年3月1日～10日 予定（道の駅等）
- 対象：道路利用者等



▲山形県庁 展示状況



▲道の駅 展示状況

**道路メンテナンスの取組**

道路施設も、人間と同じように定期的に検診をしています

長く使うとどうなるの？  
いろいろなところが傷みます

みなさんが定期的に健康診断を行うのと同じように、道路施設も定期的に道路・点検を行って、傷やトンネルの状態を正確に把握しています。そして、状況にあわせて、対策期間、優先順位などの「長寿命化計画」を立て、実施することで道路施設を長く安全に使うことができます。

**メンテナンスサイクル**

定期的に「点検」し、その結果を「診断」。状況にあわせて「補修」や「記録」を行います。それらの結果はすべて「記録」に残します。こうした流れを進めることで道路施設を長く使うことができます。

点検 → 診断 → 補修 → 記録 → 長寿命化計画

メンテナンスサイクルを進めることで、補修費用も減らすことができます

反映 充実  
長寿命化計画

山形県道路メンテナンス会議

**道路にはどんな施設があるの？**

道路は、橋やトンネル、舗装などの施設でできています。

**橋**  
橋は、どんなふうに着点検するの？  
点検はどうするの？  
橋は、どんなふうに着点検するの？  
点検はどうするの？

**トンネル**  
山形県内にあるトンネルは、約160本！  
トンネルはいつごろ造られたの？  
1979年と1999年にチェインのトンネルが造られました

**舗装**  
アスファルト舗装、コンクリート舗装など

**その他**  
道路標識、道路情報板、照明灯など

山形県道路メンテナンス会議

**山形県内にある橋は、約9,500橋！**

1971年頃にたくさんの橋が造られました

1940 1950 1960 1970 1980 1990 2000 2010 2020(推)

これは、長さ2メートル以上ある橋が約74,000橋あります。その内、山形県は約300橋です。東北全体では1950年代から2007年くらいまで多く造られた橋が建設されたのが1971年です。

橋は、50歳以上の橋は全体の80%になります

老化計画を立て長く使っていく必要があります

500橋ある橋のうち、建設してから50年以上たったいる橋の割合は、現在年々には65%になり、20年後には80%になってしまいます

20年後は約7,600橋が50歳以上の橋になってしまいます

山形県道路メンテナンス会議

**山形県内にあるトンネルは、約160本！**

トンネルはいつごろ造られたの？

1979年と1999年にチェインのトンネルが造られました

また、その内、山形県内のトンネルは、各地でトンネルの建設が盛んになり、全体の77%になります

いかなければなりません

から50年以上たったいるトンネルの割合は約77%になってしまっています

20年後 47% 23% 77%

山形県道路メンテナンス会議

**山形県道路メンテナンス会議**

いろいろな施設があるんだね

施設ではその施設にあった点検をしています

山形県道路メンテナンス会議

**広報パネル**

## (2) 橋梁の修繕等措置実施状況\_2巡目点検施設\_(2019~2023年度)

## ① 橋梁

○山形県では2巡目点検(2019~2023年度)で早期に措置を講ずるべき状態(区分Ⅲ)又は緊急に措置を講ずるべき状態(区分Ⅳ)と判定された橋梁のうち、修繕等の措置に着手した割合は、2024年度末時点で国土交通省63%、高速道路会社100%、地方公共団体71%です。

○山形県内で措置が完了した割合は国土交通省34%、高速道路会社0%、地方公共団体42%です。

○山形県内で措置に着手できていない橋梁は、国土交通省37%、高速道路会社0%、地方公共団体29%です。

## 山形県

管理者	措置が必要な 施設数A	措置に 着手済の		着手済みのうち 措置完了済の	
		施設数B	着手率 (B/A)	施設数C	完了率 (C/A)
国土交通省	142	89	63%	48	34%
高速道路会社	3	3	100%	0	0%
地方公共団体	1,055	744	71%	443	42%
県	500	401	80%	242	48%
市町村	555	343	62%	201	36%
合計	1,200	836	70%	491	41%

## 参考:東北

国土交通省	458	362	79%	204	45%
高速道路会社	340	234	69%	92	27%
地方公共団体	7,330	4,052	55%	1,965	27%
県	2,812	2,118	75%	960	34%
市町村	4,518	1,934	43%	1,005	22%
合計	8,128	4,648	57%	2,261	28%

## ②トンネル

○山形県では2巡目点検(2019~2023年度)で早期に措置を講ずるべき状態(区分Ⅲ)又は緊急に措置を講ずるべき状態(区分Ⅳ)と判定されたトンネルのうち、修繕等の措置に着手した割合は、2024年度末時点で国土交通省88%、高速道路会社0%、地方公共団体86%です。

○山形県内で措置が完了した割合は国土交通省71%、高速道路会社0%、地方公共団体41%です。

○山形県内で措置に着手できていないトンネルは、国土交通省12%、高速道路会社100%、地方公共団体14%です。

## 山形県

管理者	措置が必要な 施設数A	措置に 着手済の 施設数B	着手率 (B/A)	着手済みのうち 措置完了済の	
				施設数C	完了率 (C/A)
国土交通省	17	15	88%	12	71%
高速道路会社	11	0	0%	0	0%
地方公共団体	22	19	86%	9	41%
県	18	18	100%	9	50%
市町村	4	1	25%	0	0%
合計	50	34	68%	21	42%

## 参考:東北

国土交通省	76	65	86%	42	55%
高速道路会社	46	18	39%	14	30%
地方公共団体	316	239	76%	173	55%
県	268	218	81%	165	62%
市町村	48	21	44%	8	17%
合計	438	322	74%	229	52%

## ③道路附属物等

○山形県では2巡目点検(2019~2023年度)で早期に措置を講ずるべき状態(区分Ⅲ)又は緊急に措置を講ずるべき状態(区分Ⅳ)と判定された道路附属物等のうち、修繕等の措置に着手した割合は、2024年度末時点で国土交通省51%、高速道路会社0%、地方公共団体78%です。

○山形県内で措置が完了した割合は国土交通省29%、高速道路会社0%、地方公共団体50%です。

○山形県内で措置に着手できていない道路附属物等は、国土交通省49%、高速道路会社100%、地方公共団体22%です。

## 山形県

管理者	措置が必要な 施設数A	措置に 着手済の		着手済みのうち 措置完了済の	
		施設数B	着手率 (B/A)	施設数C	完了率 (C/A)
国土交通省	35	18	51%	10	29%
高速道路会社	1	0	0%	0	0%
地方公共団体	32	25	78%	16	50%
県	30	25	83%	16	53%
市町村	2	0	0%	0	0%
合計	68	43	63%	26	38%

## 参考:東北

国土交通省	190	147	77%	86	45%
高速道路会社	28	20	71%	19	68%
地方公共団体	407	314	77%	149	37%
県	361	297	82%	142	39%
市町村	46	17	37%	7	15%
合計	625	481	77%	254	41%

## (2)橋梁の修繕等措置実施状況\_3巡目点検施設\_2024年度

## ①橋梁

○山形県では3巡目点検(2024年度)で早期に措置を講ずるべき状態(区分Ⅲ)又は緊急に措置を講ずるべき状態(区分Ⅳ)と判定された橋梁のうち、修繕等の措置に着手した割合は、2024年度末時点で国土交通省0%、高速道路会社0%、地方公共団体18%です。

○山形県内で措置が完了した割合は国土交通省0%、高速道路会社0%、地方公共団体2%です。

○山形県内で措置に着手できていない橋梁は、国土交通省100%、高速道路会社100%、地方公共団体82%です。

## 山形県

管理者	措置が必要な 施設数A	措置に 着手済の		着手済みのうち 措置完了済の	
		施設数B	着手率 (B/A)	施設数C	完了率 (C/A)
国土交通省	26	0	0%	0	0%
高速道路会社	6	0	0%	0	0%
地方公共団体	101	18	18%	2	2%
県	45	12	27%	0	0%
市町村	56	6	11%	2	4%
合計	133	18	14%	2	2%

## 参考:東北

国土交通省	103	5	5%	0	0%
高速道路会社	116	41	35%	1	1%
地方公共団体	1,012	153	15%	6	1%
県	396	87	22%	0	0%
市町村	616	66	11%	6	1%
合計	1,231	199	16%	7	1%

②トンネル

- 山形県では3巡目点検(2024年度)で早期に措置を講ずるべき状態(区分Ⅲ)又は緊急に措置を講ずるべき状態(区分Ⅳ)と判定されたトンネルのうち、修繕等の措置に着手した割合は、2024年度末時点で国土交通省0%、地方公共団体50%です。
- 山形県内で措置が完了した割合は国土交通省0%、地方公共団体0%です。
- 山形県内で措置に着手できていないトンネルは、国土交通省100%、地方公共団体50%です。

山形県

管理者	措置が必要な 施設数A	措置に 着手済の		着手済みのうち 措置完了済の	
		施設数B	着手率 (B/A)	施設数C	完了率 (C/A)
国土交通省	5	0	0%	0	0%
高速道路会社	0	0	-	0	-
地方公共団体	2	1	50%	0	0%
県	0	0	-	0	-
市町村	2	1	50%	0	0%
合計	7	1	14%	0	0%

参考:東北

国土交通省	17	1	6%	0	0%
高速道路会社	5	2	40%	0	0%
地方公共団体	30	1	3%	0	0%
県	23	0	0%	0	0%
市町村	7	1	14%	0	0%
合計	52	4	8%	0	0%

## (2)道路附属物等の修繕等措置実施状況\_3巡目点検施設\_2024年度

## ③道路附属物等

○山形県では3巡目点検(2024年度)で早期に措置を講ずるべき状態(区分Ⅲ)又は緊急に措置を講ずるべき状態(区分Ⅳ)と判定された道路附属物等のうち、修繕等の措置に着手した割合は、2024年度末時点で国土交通省0%、高速道路会社0%、地方公共団体50%です。

○山形県内で措置が完了した割合は国土交通省0%、高速道路会社0%、地方公共団体0%です。

○山形県内で措置に着手できていない道路附属物等は、国土交通省100%、高速道路会社100%、地方公共団体50%です。

## 山形県

管理者	措置が必要な 施設数A	措置に 着手済の		着手済みのうち 措置完了済の	
		施設数B	着手率 (B/A)	施設数C	完了率 (C/A)
国土交通省	3	0	0%	0	0%
高速道路会社	1	0	0%	0	0%
地方公共団体	2	1	50%	0	0%
県	2	1	50%	0	0%
市町村	0	0	—	0	—
合計	6	1	17%	0	0%

## 参考:東北

国土交通省	23	7	30%	6	26%
高速道路会社	2	0	0%	0	0%
地方公共団体	36	16	44%	0	0%
県	27	13	48%	0	0%
市町村	9	3	33%	0	0%
合計	61	23	38%	6	10%